

議案第1号

1. 市営バスの運賃変更について

市内公共交通の利用促進と観光振興に資することを目的に、北海道北見バス㈱が運行する乗合バスが乗り放題となる「北見バスフリーパス」が実施され、実施主体である（一社）北見市観光協会から当該事業に対する協力依頼があったことから、道路運送法第79条の自家用有償運送の許可により運行している北見市営バスについて、以下のとおり運賃の変更（減免）を実施する。

1. 対象路線 北見市営バス「鑑沸線」及び「栄浦線」
2. 期間 令和2年4月29日～令和3年3月31日
3. 対象者 ②の期間内に乗車日と同一の日付の記載されたフリーパスチケットを提示した者
4. 減免率 免除（正規料金：大人120円、子供60円）
5. 理由 市内路線バスの利用促進と、公共交通を活用した観光振興のための当該フリーパスに協力することで、北海道北見バス㈱の運行する路線バスの利用促進と増収が見込まれるとともに、市営バスや観光資源のPRと活性化に寄与すると判断し、令和2年度の1年間において運賃変更（減免）を実施する。
6. その他 北見市観光協会からの依頼では、ゴールデンウイークまでに実施を希望していることから、令和2年度については、ワッカネイチャーセンターの開園日から減免を行う。なお、令和3年度以降の減免の実施については、令和2年度の事業内容と実績を検証しあらためて協議する。

※（一社）北見市観光協会からの依頼文について

別添「資料1」のとおり

※北見バスフリーパスチケットについて

別添「資料2」のとおり